

# 法律・税金・登記総合相談

地域住民の方々が抱える様々な問題に弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士が、各専門職の専門知識・経験から解決の糸口を見いだすための相談会を開催いたします。

## 相談内容

離婚、債務整理、労働事件、交通事故、遺言、登記、境界紛争、成年後見、相続・贈与に関する諸問題、所得税・消費税の問題など、日常起こる法律・税金・登記のお困りごと相談。

日 時 平成30年12月8日(土)

相談受付 午前9時30分～午後3時まで

相談時間 午前10時～午後4時まで

場 所 ミレニアムセンター佐倉3階  
第1会議室、第2会議室及び相談室

相談員 弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士

対象者 佐倉市及び佐倉市近隣市町村の方

相談料 無 料

予 約 不 要 受付順

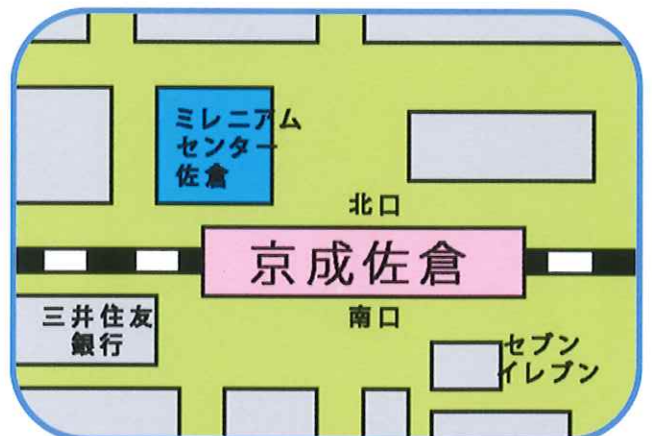
(例年、比較的、午後の方がいくらか空いておりスムーズです)



## 相談会場

(なるべく電車でお越し願います)

『ワンストップ!』  
みんなの力で解決します!



- ◎千葉県弁護士会佐倉地区
- ◎千葉県税理士会成田支部
- ◎千葉司法書士会佐倉支部
- ◎千葉県土地家屋調査士会印旛支部
- ◎佐倉市 共催

お問い合わせ電話番号

**043-484-6128**

(佐倉市役所市民部、自治人権推進課)